

機械器具 48

注射筒

*一般医療機器

歯科麻酔用注射筒

「JMDN」 35969000

ヘンケデント 自動吸引機構付

【形状・構造及び原理等】

[全体図]



[原材料]

カートリッジ保持筒： 真鍮製

その他のパーツ： ステンレス・スチール製

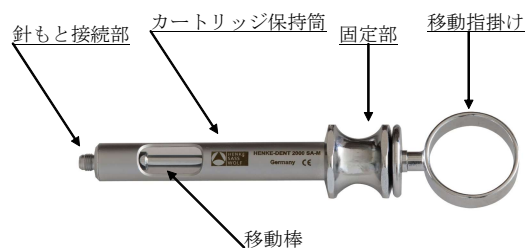
[原 理]

カートリッジ保持筒に歯科用カートリッジ麻酔薬を装填し、針もとと接続部に市販の注射針を接続固定します。この時、針もとと側に伸びている針管がカートリッジのゴム栓アルミキャップを刺通して、カートリッジ内に通じます。移動棒を押すことによりカートリッジのゴム栓を押し、カートリッジ内の麻酔薬を注射します。

* 【使用目的又は効果】

プレフィルドカートリッジ及び滅菌針を用いて歯科用局所麻酔薬を投与するために用いる歯科用器具をいう。本品は再使用可能である。

* 【使用方法等】



- ①移動指掛けを固定部から離れる方向に一杯引き、移動棒を固定部内に隠れるようにします。
- ②カートリッジ麻酔薬をカートリッジ保持筒に装填します。
- ③市販のカートリッジ用注射針の針もとを本体の針もとと接続部にねじ込みにより固定します。
- ④固定部を人さし指と中指で挟み、移動指掛けに親指をかけて、通常の注射と同要領で移動棒を押し、注射します。

【使用上の注意】

- ①本品は未滅菌品であるため、使用に際しては必ず洗浄し、【保守・点検に係る事項】に記載する滅菌条件又は医療機関により確認され、検証された滅菌条件において滅菌を行うこと。
- ②使用前、使用後はひび、割れ、凹凸、錆、変形等を確認し、異常が認められた場合は使用しないこと。
- ③浸潤、及び伝達麻酔以外の注射器として使用しないこと。

* 【保管方法】

歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

【保守・点検に係る事項】

[滅菌条件]

本品使用後は、水洗の後、超音波洗浄器、清掃液、消毒剤などにより付着物を完全に除去した後、充分に乾燥させ、下記に記載する条件又は医療機関により確認され、検証された滅菌条件において滅菌を行うこと。

滅菌方法：高圧蒸気滅菌

滅菌条件：温度 132℃、時間 10 分

（過度の温度上昇を避けるため乾燥工程は省くこと）

[使用者による保守・点検事項]

カートリッジが破損した場合は直ぐに水洗いすること。
放置しておくことと隙間に漏洩した麻酔薬が結晶化します。

** 【製造販売者及び製造業者の氏名又は名称】

製造販売業者：株式会社 茂久田商会

連 絡 先： <https://www.mokuda.co.jp>

製 造 業 者：ヘンケ社／ドイツ

Henke-Sass, Wolf GmbH／Germany